

令和2年第3回（6月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
報告第3号	専決処分した事件の承認について(令和2年度上越市一般会計補正予算(専第2号))	総務管理課	1~2

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	報告第3号
提出課	総務管理課

歳出科目 (P92～P93)	2款1項33目	特別定額給付金事業
----------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
特別定額給付金事業	0	19,246,635	19,246,635

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	19,246,635	報酬	33,072
		役員費	30,245
		委託料	51,202
		負担金補助及び交付金	19,100,200

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を実施するための国の令和2年度補正予算が成立したことを受け、速やかに関連事業を実施するために必要な経費を増額したもの（4月30日専決補正）

【補正内容】

<主な事業費>

- ・通信運搬費 21,152
申請書の送付・返送等にかかる郵便料など
- ・住民基本台帳等データ保存業務委託料 3,300
住民基本台帳システムから対象者データを抽出し、申請書への登載に適したデータ形式に加工する業務を委託するもの
- ・特別定額給付金システム構築・運用支援委託料 44,000
対象者の台帳を管理し、審査状況の入力や決定通知書の出力、支払処理を依頼するためのデータ作成など、給付業務を一括管理するシステムの構築及び運用支援を委託するもの
- ・特別定額給付金 19,100,000

<特別定額給付金事業の概要>

(1) 目的

国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもの

(2) 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、当市の住民基本台帳に登載されている人

参考：基準日現在

- ・給付対象者 190,002人
- ・受給権者（世帯主） 76,172世帯

(3) 給付額

給付対象者1人につき10万円

(4) 申請方法

郵送申請方式又はオンライン申請方式

(5) 申請受付期間

令和2年5月15日(金)から8月14日(金)まで(郵送申請の受付開始日から3か月間)

<これまでの経過>

- ・4月20日 特別定額給付金事務室を設置
- ・4月30日 国の令和2年度補正予算成立を受け、一般会計補正予算を専決処分
- ・5月7日 事前周知チラシ及び市長メッセージを全世帯に配布
オンラインによる申請受付の開始
- ・5月14日～16日 申請書を全ての世帯主に郵送
- ・5月15日 郵送による申請受付の開始
最大150人体制での申請書審査
- ・5月21日 オンラインによる申請受付分の給付開始
- ・5月28日 郵送による申請受付分の給付開始

<参考：申請状況(5月20日正午現在)>

郵送申請 50,897件

オンライン申請 1,480件

窓口申請 581件

計 52,958件